

医療法人仁木会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容

目標： 女性労働者の平均勤続年数を現在の8年より1年以上のばす。

取組内容 令和4年4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について
管理職を含む労働者に周知徹底する。

令和5年4月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。